

令和4年度

自己点検・自己評価結果

富山県高岡看護専門学校

令和4年度富山県高岡看護専門学校 自己点検・自己評価結果について

1 自己点検・自己評価について

専修学校における学校自己評価については、平成19年の学校教育法改正により、自己評価の実施・公表が義務化され、また、平成23年3月厚生労働省の「看護師等養成所の運営に関する指導要領」の改正により、養成所は教育活動その他養成所運営の状況について、自ら評価を行い、その結果を公表することとなっている。

本校においては、毎年度、前年分の実施事業について自己点検・自己評価を実施しており、検討課題の改善・見直しを行うことにより、看護師養成所及び専修学校としての質の向上に取り組んでいる。

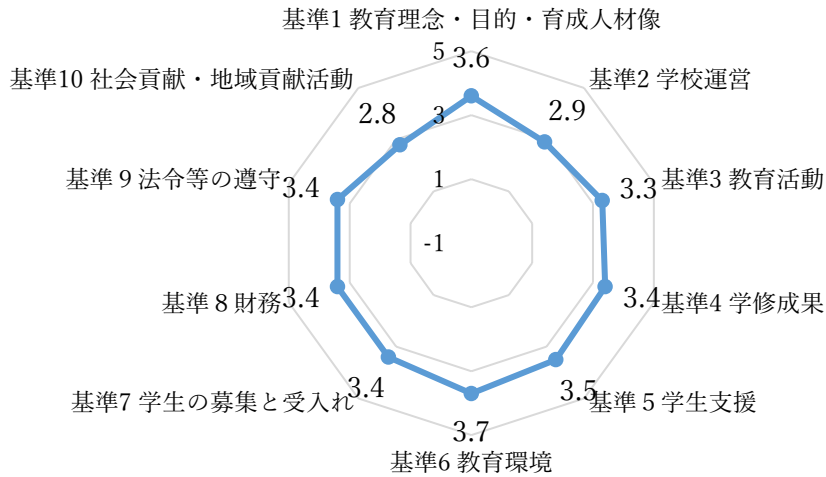
2 自己点検・自己評価の結果について

富山県高岡看護専門学校の令和4年度運営実績について、令和5年4月に学校長、事務局長、副学校長、教務課長の9名による自己点検・自己評価を実施した。下記の大項目の基準1から10までの各項目に分類した32項目（別紙）について、平均値をレーダーチャートで示した。

全体平均は4点満点中の3.3（小数点第2位以下四捨五入）であったが、このうち、これを下回る項目は、「学校運営」の2.9、「社会貢献・地域貢献活動」2.8の2項目であり、次頁以降でそれぞれの現状と課題を分析しながら今後の改善点として取り組んでいくこととしている。

大項目	内 容	令和4年度評価平均値	令和3年度平均値
基準1	教育理念・目的・育成人材像	3.6	3.3
基準2	学校運営	2.9	2.6
基準3	教育活動	3.3	3.2
基準4	学修成果	3.4	3.0
基準5	学生支援	3.5	3.2
基準6	教育環境	3.7	3.7
基準7	学生の募集と受入れ	3.4	3.8
基準8	財務	3.4	3.5
基準9	法令等の遵守	3.4	3.2
基準10	社会貢献・地域貢献活動	2.8	2.7
全体平均		3.3	3.2

令和4年度分 自己点検・自己評価結果



(1) 教育理念・目的・育成人材像	3.6
-------------------	-----

- 1-1 項目 理念・目的・育成人材像は定められているか
- 1-2 項目 学校の特色は明確になっているか

教育理念である豊かな人間性と高い倫理観、実践力を備えた看護師を養成するため、授業計画や授業内容を明記したシラバスをはじめ、科目講義・実習、学校生活全般においてもこのような基本姿勢の教示・指導に努めている。教育理念・教育目的・教育目標の徹底については、入学時オリエンテーションに始まり、実習オリエンテーションやホームルームなどで意識させるように努め、看護師になるために必要な具体的な行動目標を示してわかりやすく教えている。

また、学校の特色は、パンフレットやホームページ等への動画掲載で広く周知するなど、情報提供に努めている。

(2) 学校運営	2.9
----------	-----

- 2-3 項目 運営方針・事業計画は定められているか
- 2-4 項目 運営組織や意思決定機能は効率的に動いているか
- 2-5 項目 情報システム化による業務の効率化が図られているか

学校運営に関する事項は、法人理事会・評議員会をはじめ、運営会議、校務会議、教務会議等を開催し、組織内の意志決定及び、全教職員への周知徹底を図っている。

情報システム化については、学生の成績管理や出欠管理などを含めたシステムの導入に伴い、業務処理の迅速化が図られた。安全性については、データは常に保管庫内に保存し、ウイルス対策についてはシステム管理会社との契約により万全を期している。

昨年度と同様、この項目が低い自己評価結果となっているが、各学年の課題や目標、及び対応策が、各学年担当に十分に理解・周知されていないこと、また、運営会議や教務会議等における、審議・検討内容・結論への導き方などに課題が見られる。今後、会議内容の抜本的な見直しを検討していく必要がある。

(3) 教育活動	3.3
----------	-----

- 3-6 項目 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか
- 3-7 項目 3つのポリシーに基づいて教育運営が行われているか
- 3-8 項目 カリキュラムは体系的に編成された実践的な専門職業人の養成教育の視点にたった工夫がされているか
- 3-9 項目 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
- 3-10 項目 教育目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか

教育課程については、シラバスにおいて、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱ、統合分野についての考え方と各分野の具体的な内容について明示している。

成績の評価は、試験の結果に基づき行うこととしており、学生便覧やオリエンテーション等で、各種手続き、手順について学生に周知している。所定の単位を修得した者については、運営会議における審査及び議決を経て、進級及び卒業の認定を行っている。

また、令和4年度から施行された新カリキュラムにより、「地域・在宅看護論」を新設し、地域に暮らす多様な個人・家族の生活や健康を支える仕組みを学習するため、施設実習やフィールドワークを行った。さらに、領域横断科目の施行により科目間の相互理解ができるようになった。

(4) 学修成果	3.4
----------	-----

- 4-11 項目 就職率の向上が図られているか
- 4-12 項目 退学率の低減が図られているか
- 4-13 項目 卒業生の社会的な活躍及び評価を把握しているか

就職率の向上に関しては、県内外の病院見学の実施と、採用試験の過去問題や履歴書の添

削、面接対策指導等を重点的に行っている。

休学・退学等の低減を図るために、担当教員、学年担当、副学校長による複層的な定期面接を行い、問題がある場合は教務会議を活用し、全教員の共通認識のもと、学生指導を行うようにしている。

卒業生の就職指導を資するため、就職先との連携により病院等での活動内容や評価、実績等の情報収集に努めている。また、2年生を対象とした病院担当者による進路ガイダンスの実施などを通じて、次年度の就職対策に活かすこととしている。令和4年度も前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の拡大及び防止対策の影響により、卒業生の就職先での活躍把握や卒業生の来校が難しく、近況報告が実現しなかったことが課題となっている。

(5) 学生支援

3.5

- 5-14 項目 就職・進学指導に関する体制が整備されているか
- 5-15 項目 学生相談に関する体制が整備され、有効に機能しているか
- 5-16 項目 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか
- 5-17 項目 保護者と適切に連携しているか

就職・進学などの意向については、1年次から希望に沿った情報提供、学生の進路希望を面接等で確認している。看護師資格取得への指導体制として、全国模試を数多く受験し、結果に係る個人面談を行い、学生の実力に応じた計画を立てて学習するように指導している。

さらに、国家試験対策特別講義、講師には出題傾向に沿ったポイント解説をお願いしているほか、学生の不得手としている部分についての教授を依頼した。

看護師国家試験不合格者の指導については、受験を目指して、在校生の来年度の講義や特別講義や模擬試験に参加し、国家試験受験手続などを支援する体制を整えている。

奨学金については入学時に、各種奨学金制度、利用方法、手続き等を説明し、経済的困窮者の学習支援に努めるとともに、本校学生のみを対象とした高岡市の修学資金制度を設けている。令和2年度からは、国の修学支援新制度の施行により、授業料等の減免を実施しているほか、学納金の延納や分割納入などにも便宜を図っている。

保護者に対しても、入学時に本校の教育方針等を説明しており、学校に対して理解があると認識している。

(6) 教育環境

3.7

- 6-18 項目 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか
- 6-19 項目 防災・安全に関する体制は整備されているか

本校は、最新の機械器具・標本・模型等を多数確保しており、学校内の設備も近代的で快適なものになっている。病棟を模した実習室や地域医療に対応可能な在宅実習室の整備、また、情報機器、図書なども充実しており、心身ともに快適な学生生活を送ることができる。

全学生は、総合補償制度 Will に加入しており、実習等で傷害・賠償・感染事故が起こった際に対応できるようになっている。

年に1回、医療機関による健康診断を実施し、医師等からの所見があった者には受診を勧め、その後の経過観察を把握している。

防災関係では年2回、消防署の指導のもと地域住民も交えて、防火・防災訓練を実施している。

(7) 学生の募集と受入れ	3.4
---------------	-----

7-20 項目 学生募集活動は適正に行われているか

7-21 項目 入学選考は適正かつ公平な基準に基づき行われているか

7-22 項目 学納金は妥当なものとなっているか

学生募集活動については、例年、年2回のオープンキャンパスを開催しているところであり、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、人数制限を設けつつ実施したが、多数の高校生に参加いただいた。また、教員が県内の高校に出向き、本校のPRと学生募集活動を積極的に行っている。ホームページでは動画による学校紹介も実施しており、パンフレット等も入学後の学校生活をイメージできる内容となっている。

入試選考については、入学者選抜試験会議での検討を経て、運営会議で入学者を最終決定している。

(8) 財務	3.4
--------	-----

8-23 項目 中長期に学校の財務基盤は安定しているといえるのか

8-24 項目 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか

8-25 項目 財務について会計監査が適正に行われているか

8-26 項目 財務に関する情報公開は適正に行われているか

財務については予算及び決算について適切な会計処理を行い、監事による会計監査はもとより、顧問税理士の指導のもと学校法人理事会・評議員会で審議している。

財務書類は、本校ホームページにて公開しているが、事業活動収支についてはマイナスとなっていることも含め、中長期的な経営改善計画を作成し、学納金及び補助金等の収入源の増を図るとともに施設設備の修繕費に係る準備積立金等について検討が必要である。

(9) 法令等の遵守

3.4

- 9-27 項目 法令・設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
- 9-28 項目 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか
- 9-29 項目 自己点検・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか
- 9-30 項目 自己点検・自己評価結果を公表しているか

学校法人及び看護師等養成所の運営に関する関係法令もとより、本校の学則・諸規程を適切に運用し、学校運営を行っている。

個人情報の保護に関する法律の全面施行により、学生に対しても、入学時オリエンテーションや実習オリエンテーション、学生便覧等で、個人情報の取り扱いについての遵守事項、インターネットやSNSを利用する際の注意点などを指導している。

(10) 社会貢献・地域貢献活動

2.8

- 10-31 項目 学校の教育資源を活用した社会貢献活動を行っているか
- 10-32 項目 学生のボランティア活動を奨励、支援しているか

8月には市内の小学生5～6年生を対象にした看護体験学習を行った。ボランティア活動は例年、全学生参加のもと、学校近隣のごみ、空き缶拾い等のボランティア活動を教職員と一緒に行っていましたが、令和4年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により中止となった。今後とも継続した社会貢献・地域貢献活動への積極的なアプローチが必要と考えられる。

3 総括

令和4年度は開校から6年目となり、全学年が概ね定員どおりの学生数を確保する中で新学期を迎えたが、折からの全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、対面とオンラインの両面で授業開始となった。

学生にとっては、通常と異なる形式での授業や在宅での遠隔授業や課題レポートの提出に加え、定例的な行事は、変則的・簡略化のなかで実施することとなった。

このような状況下にあって、学生の学力低下、国家試験対策、卒業生の就職等に影響があるものと危惧していたが、幸いにも看護師国家試験は合格率が99.1%となり(110名中、109名)、卒業生の就職状況についても大半が看護師として就業(110名中、病院就職98名：89.1%、進学11名)するなど、県内最大の看護師養成機関としての実績を積み上げている。

今後とも、自己点検・自己評価の結果を踏まえながら、学校運営の改善に努めていく必要がある。